

特別弔慰金請求について

市民生活課

☎973-15487

戦没者の死亡当時のご遺族で平成17年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に第八回特別弔慰金が支給されます。

【支給対象者】 対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族一人です。

- 1 弔慰金の受給者
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者と生計を共にしていた方で、かつ戦没者と氏名が同じである①父母②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 4 上記以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 5 上記1から4以外のご遺族で戦没者等の死亡時まで引続き1年以上生計

知っていますか、高次脳機能障害について

高次脳機能障害とは、脳血管障害や頭部外傷などの原因により、脳が損傷を受け、言語や記憶など知的機能に障害が起こり、日常生活にさまざまな困難が生じるものです。

この障害は、外見上わかりにくいので、一般の方に理解されにくく、本人、家族の負担が大きなものになっています。

このような、障害に困っている方は、下記の「高次脳機能障害」家族会へご相談を。

脳損傷友の会 ゆい沖縄事務所
宜野湾市長田4-1-20番地

☎ 963-6581
FAX 963-6582



障がい福祉課 ☎973-5452

をともしにしていた三親等内の親族（甥姪・叔父叔母等）

【請求期限】 平成20年3月31日

これまで、特別弔慰金を請求していた方で、まだ請求していない方や新規該当者でまだ請求手続きをしていない方はお急ぎください。

【すでに受け付けを終了した方へ】

すでに受付された方については、県及び市において書類を審査中ですが、金券交付が当初予定より大変遅れています。ご迷惑をおかけしますが、もうしばらくお待ち頂きますようお願いいたします。なお、匡より金券が交付されるまでに請求書提出後1年半以上目録を必要としています。交付され次第、順次請求者の皆様にお知らせいたします。

うるま市立公民館講座のご案内

お電話での申込みも可能です。



公民館名	講座・教室名	実施月日等	募集期間	対 象
石川地区公民館 964-3433	親子クッキング教室 午後2時～午後4時	7/31～8/14 週2回火木曜日 計5回	7/2 ～ 7/6	小学生3年生以上の親子（15組）
	親子絵画教室 午後2時～午後4時	8/8～8/24 週2回水金曜日 計6回	7/2 ～ 7/6	小学生親子（15組）
	キッズパソコン教室 午前10時～正午	8/6～8/10 （月～金 計5回）	7/2 ～ 7/6	小学生3年生以上（12人）
	楽しいハガキ絵 午前10時～正午	7/25～8/29 毎週水曜日 計6回	7/2 ～ 7/6	一般成人（30人）
	沖縄の年中行事 午後7時～午後9時	7/24～8/28 毎週火曜日 計6回	7/2 ～ 7/6	一般成人（30人）
勝連地区公民館 978-7194	ブレイクダンス教室 午後6時～午後8時	7/5～8/30 毎週木曜日 計8回	6/18～ 6/22	中・高校生（20人）
与那城地区公民館 978-6836	パッチワーク教室 午後7時半～午後9時半	7/2～7/30 週2回月水曜日 計8回	6/18～ 6/22	一般成人（20人）

- ・都合により変更する場合があります。事前にご確認ください。
- ・講座は無料です。（教材費は自己負担になります。）
- ・石川地区については、定員をオーバーした場合、各講座日の各講座開始15分前に抽選を行います。時間の厳守をお願いします。